

令和8年4月24日

保護者 様

八幡浜市立川之石小学校長 菊池 多恵

警報発令時の対応について

- 1 八幡浜市に以下の警報及び特別警報が発令された場合、学校として次のように対応します。

暴風雪警報	大雨警報	洪水警報	暴風警報
大雪警報	津波警報	高潮警報	(※波浪警報は除く)

- 2 【基本】八幡浜市に上記の警報が発令されている時 → 自宅待機

- (1) 連絡がなくても自宅待機となります。
- (2) 八幡浜市教育委員会の判断を受け（市内一律）、その後の指示をLINE スクールにてメール配信します。

- 3 判断ごとの対応

- (1) 登校前

ア 警報は発令されていないが、間もなく警報が発令される可能性があり、自宅待機が適切であると判断したとき

→ 必ず学校からメール配信による連絡があります。

イ 警報が解除され（または解除が見込まれ）、安全確認後、集団登校が適切であると判断したとき

→ 必ず学校からLINE スクールにてメール配信による連絡を行い、登校時刻をお知らせします。

- (2) 在校中

ア 警報が発令され、直ちに児童を集団下校させることが適切であると判断したとき

(ア) 必ず学校からLINE スクールにてメール配信による連絡を行い、集団下校時刻をお知らせします。

(イ) 津波警報の場合は、解除になるまで避難場所（お庵跡または農道）で待機します。この場合は必ず、警報解除後、避難場所まで迎えにきてください。

（連絡がとれなくなることも予想されます。）

イ 警報は発令されていないが、間もなく警報が発令される可能性があり、児童を集団下校させることが適切であると判断したとき

(ア) 必ず学校からLINE スクールにてメール配信による連絡を行い、集団下校時刻をお知らせします。

(イ) 迎えに来られる場合は、学校に折り返し電話連絡してください。

（学校で待機させていただきます。）